京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十二年　紀元二千五百六十九年

本紙定價　▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月十三錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）

廣告料金　▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢

發行兼編輯人　高木久馬太
印刷人　松久神一郎

發行所　京城新報社
京城西署西小門通（電話二六三）

甘茶澁茶

▲諺語辭典成る　歐米各國各々俚諺の書あり、殊に獨乙の如きは之を以て一の誇りとなす、我國近代著書の公にせらるゝもの頗る多く所謂汗牛充棟も啻ならざるに獨り此の種の書なきを憾みとしたりしに我師京都帝國大學文科大學講師文學士藤井乙男氏諺語大辭典なるものを著はし近く二旬を出でずして世に公にせられんとす、師が此の書を編纂せらるゝに就ては實に十有三年の辛苦を嘗めらる。余輩未だ書を見るに及ばずと雖ども師の博學と十三年の辛苦とを以て編纂せられしもの必ずや世に貢獻することの多かるべきを信ず、我國亦た師の力によりて世界に誇るの寶を得たり、加之師の努力と眞摯は近代俗惡の書を著はして金儲けに腐心する所謂ブツクメーカーなたものを慚心せしむるかと思へば更に師の此の書の偉大なる效果を納むべきを喜ぶ。

▲議員の優遇法　林田衆議院書記官長は頃日正副議長及び議員の待遇法に關し長文の意見書を各派交渉會に提出して協議せしむる所ありたり既に其の內容を見るに（一）議長は親任官相當の待遇にすること（二）副議長は親任官と一等官との中間に相當する待遇にすること（三）議員は二等官と三等官との中間に相當する待遇にすることとあり、余輩元より之を贊す、然れども余輩の之を贊するは理想として之を贊するなり、僅に一年の間に收賄敗德の議員に出すこと數十人の多きに及ぶ現時の議院に向て此の如き優遇を與ふるは世人の到底忍ぶ能はざる所なり著しき敗德の議員は既に除名せられたりと雖ども殘餘の議員が此の如き優遇を受けんと協るは猶ほ塊に服して醜を求むるが如し、世人は其の甚だ不謹愼なるを咎めん。議員にして眞に之を受くるの品位を作らば優遇は招かずして自ら至るべし、何ぞ自ら之を議するの要あらんや。

▲交絶不出惡聲　先考常に余を誡めて曰へりき、人と交はらば則ち禮を以てせよ信を失ふべからず、信にして保たば怨み至ることなく禮にして守らば侮り及ぶなしと、又曰へりき、信にして克く保ち禮にして克く守るも而も尙怨侮の身に及ぶあらば交を絶つも決して咎めざるなり、然も必ずや之を記せよ苟も一たび相知つて一たび交を結ばゝ不幸一朝にして義絶することあるも醜を暴いて外に告ぐること勿れ、交絶つて惡聲を出すは君子の深く恥づる所なりと、先考の訓示今尙ほ耳にあり余は常に其の自ら及ばざらんことを懼れ心に之を留めて行に之を愼しむも然も往々にして齟齬す、噫先考にして若し在さば豚子遂に敎ゆべからずと云はれん。深宵獨り眠らずして念の此に至る毎に暗淚の滂沱たるを覺ゆ、筆を執て之を記し以て自ら悔ひ以て自ら戒む。

雜報

韓國牛の前途（一）

△韓牛の聲價　本國にては近來韓牛の聲價漸く高く耕用食用を通じ大に歡迎さるに至れり是全く上叙の特殊なる長所を有するによる事無論の事なるが韓當局に於ても夙に留意深く最近外國牛シンメンタール十五頭を購入し地方に配置したるが此種の牛は前年本國四國に移し本國在來牛種との間に雜種牛を得んと企てたりしに牧草不適の爲め豫想の良果を得ると寡りしが韓地の牧草は最も最等外國種の食料に適し居れば其好果を收め得ん事疑なかるべし

△北韓牛　は其骨格偉大にして力强く專ら車用として歡迎され居るが同牛種は古來北韓地方の特產なるが近く當局の手により二十頭の北韓牛を南韓方面に移したり由來北韓牛は昔より些毫の改良を加ふる事もなく今日に至る迄殆ど優良なる洋牛に比較すべき体質を有するは如何に韓國の飼牛に向ふて絕好なるかをトするに足るべし

△預托飼養法　同法近來は日韓人間に行はるゝ一種の便法なるが何分牛に就ては一層解りの早き韓人の事さて他の紛雜多き契約事柄にも似ず兩者間の談合頗る圓滿にして意外の好果を收めつゝあるが尙は追々其法の擴張さるゝに從ひ日人畜牛の發展上大なる便法なり

△運賃及雜費　日本輸出に對する現下の諸費は輸出税從價七分輸入税同一割釜山より下關稱浦（檢疫所々在地）迄三圓五十錢の運賃にして日本に於ける賣價は六七十圓なり（完）

東拓訴訟事件判決（二）

第二被控訴會社が明治四十二年五月二十二日東京市麹町區有樂町東京商業會議所に於て開きたる第一回株主定時總會の決議は出席株數を假裝したる虛僞の決議なるを以て無效なり其理由は甲第二號決議錄に由れば總會當日出席株主七十五名株數委任狀共十一万一千七百六十一株とあり其株數中に韓國政府の持株六万株の包含せらるゝ事は被控訴人の認むる所なり然るに該六萬株は甲第三號證第一期經營報告書に徴するに第一回拂込に相當する土地の實地引渡すら尙準備中なりと稱し又た實地引繼の場合は不利の畑は有利の田に換算交換の交涉中に屬することを掲げ其拂込未了の事實を自認するを以て見るに韓國政府が未だ株主にあらず從て表決權を有せざるは明なり之を株主中に加へし表決權を行使せしめたるは即ち權利なきものが權利あるが如くに假裝したる虛僞の決議にして無効たるを免れず以上第一第二の論旨は要するに控訴人が第一審に提出したる準備書面の記載及口頭辯論の際申述したる所と同一なりと云ふにありて乙號證の成立を認めたり

被控訴人は一定の申立として本件控訴は之を棄却す訴訟費用は第一、二審共控訴人の負擔とすとの判決を求めたり其答辯の要旨は

第一、控訴人主張の通り株主に對して甲第一號の如き召集狀を發し總會を開き甲第二號の如く決議事項の承認決議を經たるは事實なりと雖ども其通知には明に總會の目的及決議すべき事項を記載せり其決議すべき事項とは決議を經んとする議事日程にして決議事項の內容を記載したる議案に非ず若し控訴人所論の如くんば通知書に一々議を掲げ株主が可否の判斷に資すべき材料を供給せざるべからず是れ實に立法の精神に非ざるのみならず事實上一株の株主等に對して爲すに耐へざる所又た現に有力なる他會社の爲さゝる所なり故に被控訴人の總會召集手續は適法にして其決議は無效に非らず

第二韓國政府の出資に係る六萬株に對する四分の一の拂込は明治四十一年十二月十日度支部大臣より土地の引渡を受けたること乙號證の通りなり同年十二月廿八日創立總會に於て既に其承認決議を經たり故に韓國政府が右六万株に對する表決權を行使するは當然にして毫も假裝の點なし從て決議は無効に非ず尙本論旨は控訴人が第一審に提出したる準備書面中に掲載せず又其口頭辯論の際にも曾て申述したること無き新規獨立の事項にして當審に於ては許す可からざるものなり若し之を許さば一審の裁判を經ざる新訴を二審に於て受理するの結果を見るに至る可き旨の答辯を爲し甲號證は凡て其成立を認めたり（未完）

和歌募集

勅題「新年雪」

選者　九皐館去留

何首にても隨意、用紙用箋類も又御隨意の事、締切期限十二月二十日、發表は四十三年一月元旦の本紙上を以てす、同好の士奮て投詠せられんことを希ふ

十一月廿日　本社編輯局

日本銘刀傳

第一席　邑井一講演

本日より京城新報の需めに應じて日本銘刀傳五郎正宗の傳記より申上げます、昔は武士のことを弓取と申しまして、弓矢は大事なものでありまず、又槍一筋の主と稱つて槍も大切なものに相違ない、所が刀劍は武士の魂と稱つて最も大事なものでございます、夫故封建時代には、何人も好い刀を撰んで帶つたものでありまして、日本刀數多しといへども正宗ほど切れる刀はない是れは世の人誰も知らぬものはないが然し正宗は刀が切れる許りではなく、如何にも人物が好い、當今の言葉で云へば人格が好かつた、繼母に苛められて虐待されながらも少しも恨むことがなく、能く孝を全ふし母を善心にしたのは天晴なものだ、弟子を愛し業を勵げみましたので世間から賞讃をされたので御座います爰に相模國鎌倉に藤六郎行光と云ふ刀鍛冶がある刀を鍛つ事は上手だが名前を售ることが出來ない世渡が下手だから、矢張駒刀打の中間に入つて、辛く世の中を送つて居る、所が性來行光は男振りが好い、此行光の美男に懸想をして、戀病みした娘がある、夫れは森川馬之丞と云ふ浦賀の町に豪家があつて、其森川の娘のお秋と云ふ者だ、馬之丞は是を聞いて『まア情けない者を戀慕つて呉れた、詰らぬ刀鍛冶などは、俺の娘の婿にするのは不釣合だ』と云つたけれ共、肝心の娘が戀慕つて居るのだから、仕方がない、身體も痩衰へて、添遂げることが出來なければ、死んでしまふと云ふ、實に厄介の事だ、一層死ぬ位なら遣つてしまふかと、人を以て行光に掛合ふと、行光は詰らぬ職人、先方は大金持の森川の娘だから、二つ返事で承知した、黄道吉日を撰らんで首尾克く婚禮となつた、すると娘の身体は忽に癒る嬉しい男と一所に居て誠に面白く世の中を渡つて行きます、森川の方からも行光の所へ、金だ米だと送つて呉れるので行光は此頃身上の苦勞がなくなつたから、一心に刀を打つ事が出來て、元より腕の出來る人だから、追々と賣出して、彼方でも行光……此方からも行光と、酷く行光の名前が揚つて來た、馬之丞も可愛い娘の亭主だから、出世をさせたいのが山々で、其頃は京都で政事を遊ばす事故、其方へズウッと賄賂を廻はす、夫れが好い鹽梅に藥が利いて、行光を京都へ召され、吉野山で佩刀一振を鍛へろと云ふ勅命が下つた、實に玆が出世の仕所と存じますから、行光は一生懸命に鍛へ上げた名劍……天子樣が御覽になつて、大層に御意に叶ひ、其刀が御召料となつて以後行光は相模國の宗匠たるべしと云ふ詔が下りました、相模の宗匠と云ふと、相模一國の大刀鍛冶、他の職人達は行光を仰いで見る事さい出來ないと云ふ、實に名譽の事で、誠に廣大もない出世、是れも皆馬之丞の庇陰だから、其恩は忘れさせんと何時も言つて居りました、其內に悴が一人出來る、新太郎と名を命けました、手足が伸びて來ると追々刀鍛治を仕込む、所が生れ付いての無器用で、天晴れの者になれさうもない、どうも子供の中から名人になる者は何所か違つた所がある、新太郎どうも無器用だから行光は心中で『あア困つた事だ、偶々一人儲けた子供が、是じや俺れの跡を相續させる事が出來ない、骨を折つて仕込んだ所がとても駄目だ、俺が此位迄にしたのも一代限りで續かんのかと、云つて弟子の中を見渡した所が、今の處では是れと云ふ弟子もない、あア情けない事だ』と、行光の心配は此節では是ればかりでございます、所が每日每日仕事をして居る仕事場の入口へ、大勢の弟子が刀を鍛へて居るのを、餘念もなく立つて見て居る小僧がある。

京城新報

忘年會

知己相會し朋友相集ひ宴を一席に延べて過去一年の勞苦を忘れ舊きを去て新らしきに就かんと欲するものは即ち忘年宴會なり。烏兎匆々梭よりも倏く、旬日餘す所幾くもなうして本年も亦た將に盡きんとす。所謂忘年會なるものゝ昨今各地各處に催さるゝこと例に由て例年の如し。

凡そ一年の計は一月に於てし一年の計は一年に於て遂行せざるべからず、而して一年の計にして既に一年に遂げられなば、須らく其の勞苦と年とを忘れて又た當に他の一月に於て他の一年を計るの準備を爲さゞるべからず、是れ活動者の當に執るべき手段にして忘年會の擧此に於てか値打ちす。

近來文明の度の進むに從ひ人は唯形式に耳馳せ禮法は唯儀式に耳流れ所謂禮は心の表示に非ずして禮は心を飾るの具たるの觀あり、近年各地に行はるゝ忘年宴會の如きも亦た其の一ならずとせず近年の忘年宴會にして眞に其の忘年の意を盡くすものは尠し、唯概ね相集りて酒を呼び妓に醉うて能事是れ畢はれりとするものゝ如し、是れ甚だ誤まれるものなり。妓に醉うは唯妓に醉うに止まり酒を呼ぶは唯酒を呼ぶに止まる、酒を呼び妓に醉うもの忘年の意と何の關係かあるべき、一年の計未だ全く遂げず負債山の如くにして事業全く擧らず本年の義務は明年にあらずんば履行すること能はず四苦八苦家を支ふるにだに念を惱ますが如き者の徒らに忘年會に列して騷ぎ立つるは迂愚の骨頂と謂ふべし、若し彼の輩にして社交上の一義務なるが故に心に快からざるも敢て其の群に加はると言はゞ余輩は益々其の心事の陋劣にして禮以て心を飾らんとするの愚を笑はざるを得ず徒らに醉ひ徒らに歌て過去一年を忘れんとするものは唯一時の自暴に過ぎずして彼等は醒後必ず萬事の不如意が舊に依て舊の如きに悄然たらざるを得ざるべし、一年の計一年に於て遂げられ明年又た今年の事業の殘務なく新たに新年を迎へて一年の計を爲すの準備を整へたるものにして始めて眞に忘年の宴を開くを得、年を忘れんと欲せば必ず先づ年を忘るゝと共に總べての義務を忘るべきを要す、總べての義務を忘れんと欲せば必ず先づ年度の義務を年度に果たさゞるべからず、計既に遂げられ義務既に果たされ、而して新たに新年を迎ふるの準備整ふに於ては忘年の宴は開かずとも年は正に忘れられ得ん、何ぞ必ずしも酒と妓とを要せん、唯忘年の會も亦た社交の一なりと云はゞ開催するに妨ぐる所なしと雖ども宜しく今年の義務は今年に打切り今年の事業は今年に於て成就せしめざるべからず。

東京電報

▲韓鐵支線と費額 大藏省の議決したる本期議會に提案せらるべき韓國鐵道幹線改良費京元、三南兩支線布設費總額は三百九十餘万圓を計上し十一ヶ年計畫なりと

▲海運界は依然不况 結氷期の海運界は例年結氷前運送を片付けん爲め一般活氣を呈すべき筈なるに本年は一般に不景氣にて荷動き捗々しからず從つて非常の不況にて門司横濱間の石炭運賃は一屯六十錢の廉價を唱へ居れり(同上)

▲渡米實業團の歸着 渡米實業團澁澤男爵一行の乘船地洋丸は今朝無事横濱港入港税關棧橋に繋留せり之より先各大臣實業家其他數萬の内外貴顯紳士は棧橋に歡迎し無前の盛況を極めたるが一同は何れも元氣旺盛にて本船より下船直に横濱停車場に向ひ乘車正午新橋に着し東京、大坂、横濱、神戸、京都、名古屋六會議所主催の歡迎會に臨み桂總理大臣、小村外務大臣の祝辭あり澁澤男爵の答辭終つて解散式を行へり

▲澁澤男爵の參内 澁澤男爵は渡米實業團一行を代表して午前十時參内米國の好意を委細奏上す

▲勸銀貸出の利下 日本勸業銀行は現下の財政狀態に鑑み貸出利子低減の議を總て主務省に認可を請ひたるが定期年賦貸付定期貸付金共約五厘方引下ぐべし(同上)

▲輕減論者懇親會 同志記者火曜會は地租問題に關し本日公江茶館に於て衆議院各派代表者聯合會懇親會を開き各派代議士三十餘名出席せり(同上)

北京電報

▲渾春關税本局設置 支那政府は渾春に關税本局を及びエンキチテウに分局を設置せり(十七日着)

歐州電報

▲白河結氷と船舶 天津よりの報告に依れば白河は全く結氷し船舶の出入拒絶せり(十七日着)

▲東亞形勢の樂觀 露國首相ストルピン伯は外相イスホルスキー氏と共に著しく東亞の形勢を樂觀しつゝあり(十七日着)

雜報

各地の徵税成績

度支部公報に依る各財務監督局の隆熙三年度九月末日迄に於ける納税成績を閲するに洵に驚く可き現象を呈示し居れり即ち各局の合計を案ずるに調定額一千〇三十四萬五千六百二十四圓七拾一錢四厘に對し收入濟額は五百二十萬五千六百六十八圓〇四錢九厘にして差引五百三萬九千九百五十六圓六十六錢五厘の未收入を現はし縱令其内不納欠損額ありとするも尚は四割八歩強の未收入に該當し韓國々庫の現計は如何に薄弱危殆なるか察知し得べし而して今之を各局別に掲記すれば左の如くにして納税に關する地方の狀況數學上に彷彿たるを得べし

	調定額	圓
漢城	九七七、五五一、三三一	五一七、一三一、六〇一
公州	一、四五四、三三九、五五七	九〇〇、九七六、七三三
全州	四、四四〇、四一〇、九九〇	一、四一七、五六四、〇三三
大邱	三、三三六、一六八、九三〇	一、六四五、九九一、一九〇
平壤	一、一三三、八四七、九三〇	六六七、六六六、六七七
元山	二六二、三六五、九六五	一五六、四四七、八五六

如上の成績に依り調定額に對する未收入を比例すれば左の如し

漢城財務監督局	四割七歩強
公州同 上	三割八歩強
全州同 上	六割四歩強
大邱同 上	三割一歩強
平壤同 上	四割五歩強
元山同 上	四割四歩強

となり寧ろ其不成績の甚しきに呆然たらざるを得ず就中全州の未收入六割四歩に到りては不成績の程度を超絕して徵税制度の危殆を現實せるものなり之に顧みるも現今の中央机上政策は其當を得ざる所以を推知すべく而して地方行政の研究は最も急務なるべしと云ふ

水利組合の現況

韓國にては光武十年三月二十六日初めて水利組合條例を發布し次て隆熙二年七月三十日水利組合設立要領を模範規約に定め各財務監督局長に訓示して各地方に水利組合の設立を誘導せしめたる結果昨年十二月八日初めて沃溝西部水利組合の設立を認可したるが政府は水利組合の資金を保證することになるべく今其組合を擧れば左の如し

	圓
△沃溝西部水利組合	九五四八、五五
△密陽水利組合	二〇〇〇〇、〇〇
△連山水利組合	三五〇〇〇、〇〇
△臨益水利組合	二二〇〇〇、〇〇
△臨坡中部水利組合	二四一〇一、〇〇
△臨益南部水利組合	二三〇九七、三三

尙密陽運山の兩組合は既に工事に着手。

新貨幣の鑄造高

本年一月以降大阪造幣局に於て鑄造したる韓國の新貨幣は五十錢銀貨二十萬圓、二十錢銀貨四十萬圓、白銅貨二十萬圓、一錢青銅貨二十萬圓、半錢青銅貨三萬千圓、計百零三萬千圓にして銀貨及び青銅貨の鑄造材料は以前鑄造に係る大形銀貨及び青銅貨を充用することゝし舊形五十錢二十八萬圓、同二十錢二十一萬圓、一錢三萬九千七百圓、半錢六万零二百圓、計五十九萬圓を鑄造したりと云ふ

統監の權限內容

鐵道の合併に就き統監の權限は單行勅令として發布せられし由は昨紙所報の如くなるが今其の內容に付き聞く所に依れば統監は韓國鐵道に對して必要の場合に於ては如何なる命令をも發し得る筈なれば實體に於ては從前と異なることなく軍司令官の權限としては何時にても軍事上必要の設備を要求し得る筈なりといふ

土地整理と税率

韓全國の土地を整理すべき一千四百萬圓の一大事業は愈々明春より着手すべき筈にて其の竣成期は約八年の長日月を要することゝ故此の間に於て調査の終了したる土地に就ては直ちに税率の改正を爲すや否やは農民の利害に關する大問題なるが政府の意向は全部終了の上にて同時に税率の改正を爲す筈也と

居留地問題の決定

清國專管居留地設定問題は愈昨十七日馬淸國總領事と小松統監府外務部長事務取扱との間に第三回の協議を遂げたる結果協定成立したり依つて兩者は各本國政府に近く一件書類を回付すべしと實施は明年二月頃なるべしと

●**韓國々勢一班編纂** 由來韓國には統計の參考資料を有せず從ふて國勢の一班すら今尙ほ渾沌の裡にあり當局に於ては夙に見るあり一再昨年六月以來各道に命じ所在官憲をして本務の傍ら兼て地方產業の概況を調査せしむる事となり居りしが最近漸く各地の報告出揃ひ其概畧統計を編成するに至りしが固より相當の機關を具備せるにあらず殊に斗落或は斤量稱に於て古來一定の標準なき他短期間の調査等にて固より多少の杜選は免れざるべきも當局に於ては之を手初めとし漸次正確なる調査を遂ぐるに至るべき筈なりと今其概要を左に示さん

△農業者 百九十四万二千六百九十戸七百五十一萬五百三八內日本人八百〇六戸人口二千六百十三人韓國人百四十六戸同人口五百廿四八

△米 作附反別八十二万七千七百七十七反餘收穫七百六十一萬一千四百十九石餘

△麥 作附反別四十二萬千八百廿八町收穫四百十九萬四千四百五十石餘

△大豆 同三十五万千六百七十八町收穫百九十二万五千〇四十二石

△蠶業 從業者六萬千二百九千四戸桑園七百三十町

△牛馬 牛四十五萬九千四百八十二頭馬二萬三千〇七十七頭以上中少數報告未著の分は無論此以外なり

●**教育會の臨時總會** 京城教育會は山口中村二氏及本願寺別院の教育功績者表彰式擧行の爲め昨十六日午後七時より京城商業會議所樓上に於て臨時總會を開きたるが三浦理事官會長の資格を以て開會の挨拶を述べ直に今西文學士の箕子と朝鮮荻野文學博士の朝鮮研究と國史に題する講演あり孰れも斯界名家の講演なれば研究の精細なる調査の周到なる趣味津々として滿場の聽衆唯だ醉へるの觀ありき右終りて功勞表彰式を行ひ左の頌狀を贈與したり

大谷派本願寺京城別院

京城居留地創草の際教育機關の未だ備はらざるや貴院は率先して其堂宇を校舍に充て設備を整へ教員を聘し兒童教育の任に當り以て今日に於ける居留地教育の基礎を建てられたり本會は貴院が教育上竭されたる効績の偉大なるを念ひ總會の決議を經て茲に謝狀を呈す

中村再造氏
山口太兵衛氏

京城日本居留地創草の際より教育事業に盡瘁せられ終始一貫今日に至れり本會は貴下の教育上盡くされたる效績の偉大なるを念ひ總會の決議を經て茲に頌狀を呈す

右終りて總會を閉鎖し引續き教育倶樂部を開き會員相互の談話及鶴崎賢定の筑前琵琶千朝の落語等ありて興趣を添へ午後十時散會せり

●**學生代表者の歸東** 在東京韓國留學生の組織せる大韓興學會の代表者として過般歸韓したる明治大學々生京城北部中學橋十一統李豐載慶尙北道聞慶郡山南面旺泰洞高元勳の兩名は天下に布告するの文及び一進會の合邦論を駁擊せる決議文を齎したるが兩名共去る十三日警視廳に召喚せられ學徒にして政治的運動に加盟するの非を嚴諭せられたるが尙ほ一昨十六日學部に於ても其の不心得を戒告せられしかば兩名は昨十七日午前十時南大門驛發列車にて歸東せり因みに韓國留學生は官費の者五十八補助留學生二十人宮內府官吏十人其他私費遊學生六百人を算し總數約七百八に上るべしと

●**小學生の通學分布** 最近の調査に成れる京城居留民團小學校通學生は第一校千三百二十二名第二校千〇七十六人を有し其通學分布を揭記すれば左の如しと云ふ

第一校	赤門通又は統監邸以東	八二六
同	上以西	五〇六
第二校	南大門より以東	八五六
同	上以西	二二〇

而して近く增設の議ある第三小學校の位置は此分布の大勢に顧み好當の地區を撰定する筈なりと

●**外人鑛業税に就て** 韓國に於ける外國人の鑛業は從來宮內府の所管なりしが曩きに農商工部へ移屬せしめ其後同部に於て取立たる鑛業税は別會計の形をなして國庫の收入とならざりしを今般度支部にては外國人の鑛業税も普通の鑛業税と同じく取扱ふ筈にて目下其手續中なりと

●**小學生歷年新入學** 京城居留民團に於ける小學生徒の歷年入學生は左の如くなりと

校別	三十九年	四十年	四十一年	四十二年
第一校	一九九	二三三	一六五	二三九
第二校	…	…	一九八	二〇八

而して四十三年度新入學生は更に增加して四百五十名の新入學ある見込なり

●**來年度の各道豫算** 隆熙四年度豫算は各道より內部に提出濟の上は之を一括して該豫算會議を開き各道の事情を考察し山岳の多き處は道路を通じ交通の便なる處は勸業を進むる等の振合によりて編成すべしと

●**私立學校と寄附金** 從來私立學校は各地有志の寄附金により經營し居りしが曩に地方費發布以來私立學校寄附金によらざる事となりたるを以て內部は其程度により地方費中より補助すべく學部と協議すべしと

●**屠獸檢查方法研究** 曩に發布したる屠獸規則に就き各道に於て其細則を編成せざるべからざるが必要なる檢查方法に付ては目下研究中なるが檢查員を置くに至るべしと

●**豫算と參與官會議** 各參與官は來年度豫算案に就き十七日午後一時より臨時參與官會議を開けり

●**十八銀行支店長** 第十八銀行仁川支店長は今回森常吉氏群山より來る二十六日來任する事となりたるが氏は過る三十九年頃仁川支店に於て次席たりし事ある人なれば同地の經濟事情に通じ居り從て万事に都合なるべしと

●**仁川署の慰勞會** 仁川署長宮館警視は十六日午後六時より樓上に韓人有志者十數名及び新聞記者を招き防疫慰勞會を開きたるが先づ署長の挨拶に次で金府尹の答辭等あり頗る盛會なりき

●**松井局長の招宴** 來る廿日午後五時京城ホテルに司法廳重なる人其他上京中の裁判所長檢事正を招待する由

●**仁峴校の學藝會** 十七日午前十一時より仁峴普通學校にて學藝會開催學部柳田事務官臨場一場の講話をなせり

●**記者團の忘年會** 京城記者團は大韓日報主筆山道亞川氏の送別を兼ね昨十七日夜花月に於て忘年會を開けり

●**兒玉書記官兼任** 兒玉統監府書記官は鐵道院參事兼任を命ぜられたり

共進會と韓政府

來春三月より福岡名古屋兩市に於て開かるべき共進會へ韓國政府側より出品するものにして今日までに決定したるもの左の如し

△學部の出品

一、韓國教育統計表一冊、學部編纂教科用圖書三十八冊、隆熙四年曆一冊、寫眞四葉

△度支部の出品

一、模型に表示すべきもの

(一)主要なる烟草產地即當國八十二郡の煙草產地を標識す(二)主要鹽田分布を標識す(三)人蔘耕作區域を示す(四)主要燈臺の位置を示す

一、圖表類

(一)道別烟草生產地即消費額對照表(二)朱安天日製鹽高及び氣象描寫圖(三)任來鹽田製產圖(四)最近外國鹽輸入高表(五)釜山海陸連絡工事計畫圖(六)飯南浦海陸連絡工事計畫圖(七)韓國海關工事一覽圖(八)韓國建築工事一覽圖

一、寫眞

各種製造工事に關するものは撮影したる寫眞十六葉

一、陳列品

(一)韓國種烟草六點(二)大邱出張所烟草試作品十點(三)韓國製葉卷烟草二點(四)葉煙草結束品二點(五)煙管及び葉卷煙草外九點

△宮內府の出品

一、菊花緞、丹楓緞、繡鏤鼎屛風、純銀三鞭杯純銀葡萄杯、同佛、白銅神仙爐

●**石炭と需要の趨勢** 京城に於ける石炭消費狀況に就き其筋の調査に依れば鐵道廳の需用を除き實際市民及各工場の消費する處は概算六萬二千五百噸にして其價格は五十萬八千百圓にして需要高最も多きは唐津及筑豐の二等炭なりとす而して昨今に到りて撫順炭漸く其聲價を揚げ顧客の需用を喚起するに到りたれば母國炭に多少の影響を免れざるが如し今其各種炭價を調査するに其平均左の如し

		塊炭	切込	粉炭
唐津	一等	九、六〇〇	八、七五〇	七、八〇〇
	二等	八、八〇〇	七、八〇〇	六、七〇〇
	三等	八、七〇〇	七、四〇〇	六、三〇〇
	四等	八、二〇〇	七、〇〇〇	六、〇〇〇
筑豐	一等	九、五〇〇	八、七〇〇	七、九〇〇
	二等	八、八〇〇	七、六〇〇	六、五〇〇
	三等	八、六〇〇	七、三〇〇	六、一五〇
	四等	八、〇〇〇	六、五〇〇	四、〇〇〇
平壤無煙炭		一三、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇
撫順炭		九、三〇〇	九、〇〇〇	—

而して以上は龍山貯炭場渡しにして之を需要者に輸送する時は龍山五十錢京城八十五錢の增價を示すべしと云ふ

●**首相等出品物觀覽** 李首相並に朴內部、李學部、趙農商工部、高度支部、閔宮內の各大臣並に各部局長は十七日午前統監府に赴き國分秘書官荻田書記官の案內にて別館に陳列しある日英博覽會出品物を參觀せり

●**獨領事統監府訪問** 獨逸總領事クリューゲル氏は十七日午前十一時統監府を訪問し小松書記官に面會し其より日英博出品物を參觀せり

●**日英博出品參觀人** 一昨十六日統監府樓上に於る日英博出品物觀覽者は日人九十一名外人十四名韓人廿一名計百二十六名なりしと云ふ

●**柳原憲兵隊長巡視** 柳原憲兵隊長は大邱分隊管內巡視の爲め大田副官、朴參領を從へ約一週間の豫定を以て昨十七日朝出發したりと

●**中學校敷地の檢分** 昨十七日午後一時より民團吏員及び統監府技師等は葛月里なる統監府立中學校の豫定敷地を檢分したりと云ふ

●**大屋新長官の歸期** 東上中なりし韓國管理局新長官大屋權平氏は二三日中に歸韓する由なりと

●**服部利夫氏入城** 帝國地方行政學會外務課長の同氏は事業擴張の爲め昨十七日入京し佐藤旅館へ投宿したり

●**二工學士の入京** 鑛山技師工學士神田禮治、同前川益次の兩氏は一昨十六日入京し壽町浦尾旅館へ投宿したり

●**荻野重吉氏出發** 入京中の横濱正金銀行員の同氏は十六日安東縣へ向ふ

●**東相遠氏の出張** 日韓瓦斯電氣株式會社總務課長の同氏は十六日釜山へ

●**渡邊辯護士退京** 滯京中なりし辯護士渡邊龍一郎氏は十六日出發釜山へ

●**成瀨場長の歸任** 新義州種苗場長成瀨利貞氏は十六日出發して歸任せり

●**鵜尾技師の訪府** 鵜尾鐵道院技師の同氏は十七日統監府を訪問せり

●**佐藤武雄氏退京** 入京中なりし滿洲日日新聞記者の氏は昨十七日大連へ

▲治外法權▼

對韓問題同志會は神田の錦輝館へ澤山の書生さんを集めて決議をした、ろーして、其決議文は相變らずの根本的の解決を望むで持切つて居る▲一体日韓關係に就ての根本的解決とはドンナ事か、苟くも韓國問題を背負つて立つ對韓同志會は唯漠然たる決議を爲す許りでなく此際可然成案を示して政府を動かすが良かろー但し成案が有りますかね▲大坂市役所の紊亂は中々ヒドイ樣だ、山下市長もトオトオ逃出した、鄕靈は小さくても賄賂に拔りはない、ドクトル菅堂君シッカリ頼むよ▲勘忍袋の緒が切れたか農商工部は今度愈鑛業税怠納の鑛業者から鑛業權を取上げるそーだ、一体今迄空檣居に余り遠慮して居たのが間違いだ、やるべき處分はドシドシ遣るが良い▲記者は統監府に外國の保護國殖民地の調査を爲し半島經營の材料を採れと數次勸告した事があつた、今度荻田書記官を派遣することにしたのは實に良い、併し曾て臺灣總督府が新渡戶博士其他を派遣したのに比すると何だか物足らない、尤も之も金が無いからだろー▲大晦日が近づくに從ひ苦しまぎれに種々な發狂的動作をする輩がある、此輩は何れ生存競爭に負けて自然の淘汰を受けるのだ、大晦日の來る事は年の始めから判つて居るではないか

十二月十八日舊十一月六日 四綠 佛滅 壬子 [illegible]
△一白● 快欣の日なり開業店入學門旅行移轉吉 尙婚姻養子の事談の進行 [illegible]
△三碧● 靖寧の日なるも [illegible] 新事手控の盜難不和絕交の恐あり [illegible]
△四綠● 盜害遺失を防ぐべし新事及 [illegible] 針灸等凶人より非理の提供にあふあり
△六白● 不吉の日なり [illegible] 事酒色を戒しむ [illegible] 諸事謹愼を要す壯者には色情猶情を戒しむ伐木治金には吉なり
△七赤● 離間 [illegible] 多き日なり新事及變更凶盜害橫領防ぐ [illegible] 成情の刺擊 [illegible] 憤怒を抱くあり [illegible] 婚姻養子の事談大に凶
△八白● 縁害 [illegible] 住等吉金錢證券の事注意すべし

吉凶鑑 本町五丁目 三一館 判斷 [illegible]

[illegible] いよ〳〵戀女房よし町の萬歲と昨十七日午前十一時濱町花屋敷の自宅にて市村家(?)[illegible]の媒酌にて式を擧げたる由なるが同日席に列なりしは母親 [illegible] して は横濱の富貴樓須元延 [illegible] 夫等に外歌舞伎座の重役大根河岸三周、魚 [illegible] 嘘の樣な嘘 [illegible] が當日は同家前を口惜し相な顏をした [illegible]

釜山の謀殺事件

▲犯人は廿一歳の婦人
▲申譯の爲姦夫を斃つ

久敷く豫審中なりし處去る十五日釜山地方裁判所公判に附せられたる殺人未遂犯被告牟田かつ(二二)に關する事柄を詳報せんに被告かつは原籍福岡縣朝倉郡宮野村烏集院百八十三番地にて明治四十一年二月頃夫牟田市兵衛と共に渡韓し市兵衛は同郷人たる中山幾三郎の營みつゝありたる煙草製造の職人として雇れ釜山辨天町一丁目に居住中同年八九月頃一夜夫の不在に乘じて幾三郎の爲めに姦淫を強られたることありて爾來幾三郎は其情交を持續せんと欲し其愛情をかつに訴ふること屢なりしもかつは常に之を謝絕し其意に從はざりし處本年九月上旬幾三郎よりかつに寄せたる艶書が居宅上り口に遺失しありしを市兵衛の爲めに發見せられ憤激の餘り市兵衛は直ちにかつに對し離緣を申渡したるも當時かつは妊娠中にて分娩も間近かなりし爲め同人の請に任せ暫く同居を許し翌十月八日に到りて市兵衛は離緣狀と歸國旅費として金十圓をかつに交附し其意の堅固なることを示せり於是乎かつは深く身の寄る邊なきを嘆き斯かる憂き目と恥辱を受けるも一に幾三郎の爲めに節を汚されたる結果なりと思惟し寧ろ同人を殺害して其鬱憤を晴らし傍ら市兵衛に對する情義を貫らぬかんと決意し翌九日五連發短銃一挺及實彈十個を買求め其時機を窺ひつゝあり同月十二日拂曉實父並に夫市兵衛宛ての遺書を認め無斷家出し同日夕方寶水町一丁目佐藤吉平方に立寄り時偶々幾三郎が吉平等と共に市兵衛宅を訪ふべき用向あることを聞知し好機到れりとなし其歸途を要擊せんと企だて同夜寶水町二丁目の小路に至り待ち受け居たるに同十一時三十分頃幾三郎は其家路に當たる該小路に來りたるより同人を呼止め用事ありとて富平町二丁目の四つ角道路迄同行し同所に於て同人に對し共に蕎麥を食せんと勸め同人が是を辭して去らんとするやかつは豫て用意の短銃を取り出し突然同人の背部を發射し幾三郎が驚き後方に振り向く處再び其前面より發射し同人の胸部及び顎下に各銃創を負はしめたるも幾三郎の爲め所持の短銃を奪取せられ遂に目的を遂せざりしものなりと云ふ(釜山通信)

清華亭の大祟り

▲れ勝さんの浮かぬ顔

キミチ臭いヨボの懐を絞つて追々に身代を肥らして行ける清華亭のれ勝さんが何うも此の頃浮かぬ顔をして居るので例の嫁入問題を何處やらの新聞で素破抜かれたのでフイと成つた其の爲かと思つて居たが事實は何うも夫れで無いらしいので探つて見たるに此れは案外他所はかならは格別此の亭に限つて斯う云う心配はあるまいと思はれたる懐合が急に惡くなつたからどかで理由はと云へば例の可愛い宋さんの關係して居る一進會が擔ぎ出したる合邦問題已來同亭は震源地、大本營に撰定せられた爲め亭の內外には制服つけた憲兵さんや平服の巡査さんが詰め切りの大警戒で閻魔帳を繰擴げて出入する客は寢子でも釋師でも一々書き止めて御座る。で日本人は勿論のこと韓人でも少々怜悧な連中は同一味徒黨と看做されて閻魔帳に名を連ねられてはそれこそ大變、君子は危きに近寄る可らずとハ、ハ、ハ、チヤツカラ近寄らざるにぞ初め合邦熱の大本營に擱まれた當時は只一ト絞りに絞れると喜んだのが糠喜びとなつて仕舞ひ年の瀬の越え…日此頃門前に雀羅ならぬ戒嚴線を張られて居るので扨てこそ頭痛鉢卷で師がトラホームに罹つた樣な眼つきをして閉口して居る矢先き…の間では御大將の容九どんが同じく抱へた閉口頭を誰れやらに…たとかツ、カレ、…騷ぎが持ち上つたので一味の連中も薄氣味惡るがつて近寄らぬので一遍閉つた口を又開けて困つて居るのだと聞いて見ればドウやら…な樣な心持ちがせぬでもないが、宋さん歎しと祟りと思つて諦めたがよからう、と、人の事だけに記者は至極暢氣なもので御座る。

郵便配達の粗漏

▲通信管理局の責任?

協約により韓國政府より通信事務の委任を受け堂々たる役所を景福宮前に構へ長官には勅任法學士を戴き其の他奏任、判任等金筋、銀筋厳めしき多數の事務官や技師を有する通信管理局にては一体何を仕て居るのかと或る物識りに訊ねたるに夫れは甚だ言ひ惡くき事ながら其仕事と云へば器用に報告書や統計表を作つて政府や人民を書面の上で成程と點頭せる爲めの所なりと教へられたるが元來恐鈍の我輩は何うも少々間違つて居る樣に思はれた、我輩の考ふる所に依れば通信管理局と云ふものは通信事務の最大目的たる差出人の手を離れたる郵便物を最も安全に敏速に正確に差出人の指定せる受取人の手に屆けらるゝ樣施設し計畫し監督するのが其の本來の職務にして立派な報告や器用な統計表を作ると云ふことは枝葉の事にて其の數へた人が痴の爲であり其の通信管理局のお膝元なる京城郵便局の郵便物配達ぶりを見るに及んで間違へたてとゝ思ひ居たるに近頃に至り成る程と點頭かれたり、と云ふは他にあらず此れ迄本社に對して毎日配達さるゝ郵便物中往々として誤配遲延を見ざることなかりしも元來最も穩和主義なる本社は直接には京城郵便局延ひては通信管理局の信用を傷けむことを恐れ成る可く事を秘密にして其の度毎に京城郵便局に注意を與ふるに止め置きしも本社の穩和なるを見縊つてか郵便局は毫も反省せず今に間違ひを繼續して煩雜なる手數を繰り返さしめ居る事是れなり、思ふに誤配を受けたる人にして正直に送り還す手數を執るは僅少な…

國見山引退

(大阪)太平町一丁目 …

△再び…明治廾八年…

突然

…國見山は愈々引退せずと云ふ…其が引退の理由なれば予は誓つて至…「癒せしめん」と云はれたる外、前場所の…餘り好き成績を見ざりし國見が今回の地方巡業殊に博多の京阪合併角力など近來稀らしき元氣を示めし体量の如き三貫目も增加し到る處國見の引退は早い〳〵と云ふ聲を聞き東京協會にても今後東西の横綱上出來得る限り引退を中止せしめんと努め且つ常陸山の如きも荒岩引退後國見を失ふは土俵の寂莫を免かれず三十三歳の男盛り大に自重して土俵を勉めよと勸告し居たる際恰かも去る十日國見の出身地高知縣を代表したる好角家野村牛三、藤崎助太郎の兩氏上京して先つ板垣伯を訪ね高知縣民は大關としての國見を招く計畫なりしも本年は不幸にしてペスト流行の爲め意の如くならず若し之れを來年に延期して國見の散髮姿を見る樣にては縣民の遺憾此上もなく中途國見に接して引退には尙早きを確かめたれば是非伯の力を以て思ひ止まる樣致度しと依頼し伯も其理由を諒とし右の趣き本人に通知したれば一時引退しかけたる國見は愈々引退せぬことに決定したり

短銃强盜の逮捕

▲出沒極りなき白者

平南安州郡南松面庄珠里當時順安金鑛工夫梁千年(四二)同道南川郡右上面通德洞農申榮先(二九)の兩名は徒黨八名を率ひ順安南川安州各所に出沒しピストル…

福州丸の損害

伊藤公の僞首

横面を張り飛す

兒島高徳の後裔

山の手線電車

各地の新聞

京城聯合大賣出し

京城聯合大賣出し

京城聯合大賣出

景品

壹等金參千圓債券

貳等金壹千圓債券

參等金五百圓債券

四等金貳百圓債券

五等金壹百圓債券

六等金五百圓(各店商品切手五十本)

七等金貳千五百圓(各店商品切手千五百本)

歳末ニ際シ顧客各位盛運ヲ祈リ平素ノ眷顧ニ酬ユルト共ニ市況ノ繁榮ヲ圖ランガ爲メ來ル拾貳月壹日ヨリ同卅一日迄左ノ方法ニ依リ全市聯合大賣出シヲ開催致シ候間上記左右ノ目標ヲ掲グアル加入各店ヨリ御買上ゲ被下度此段願上候

御買上金五拾錢毎ニ景品券壹葉進呈

賣出期間明治四十二年十二月一日ヨリ同卅一日迄

抽籤期日明治四十三年一月七日(京城日本人商業會議所に於て各新聞社及公衆立會の上)

景品引替期間明治四十三年一月八日より同卅一日まで

京城聯合繁榮會
(京城日本人商業會議所內)